

三、労働組合法即時制定要求に関する件

本部提定
説明者 種田文平

主文及理由畧
実行方法

- 一、大政聯合會大會日に提案
- 二、社民党を通じて今期臨時議會に提出闘争の事
- 三、中央委員會に提出全国的に要求運動開始の事
- 六、退職・解雇手当増額改定運動に関する件

本部提案
説明者 山口正三

主文 一、退職・解雇手当の確立を期す

理由 失業保険制のない我國に於ては、退職・解雇手当の増額改定は最も重大なる問題である。然かも現今の如く産業合理化、首切り、

採短首切り、強制退社等日に相次いで失業者の数は激増しつつ、ある。之れ等の人が極く少額の手当しか與へられず、街頭に追出された結果は新聞紙上に毎日の如く現はれる犯罪となるのだ。吾等は尤のスローガンに依つて日常の闘争を續け、然して手当の増額運動を開始しなくてはならぬ。

一、解雇は絶対反対。解雇を認むる場合は手当の増額要求をなし之が条件を期す

二、強制退職を認むるな

三、退職の場合には年俸に應じ手当の増額要求をなし徹底を期す

等に依つて吾等の主力はこの解雇に闘争を果敢となくしてはならぬ

実行方法

- 一、日常闘争の一大目標とし一切の村會に之が闘争を行小

七、労働會館建設に関する件

天満合同支部 提定
説明者 作内清

理由及主文畧